

来たれ！ 労働行政



厚生労働省 茨城労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

茨城労働局の組織図



都道府県労働局…全国47局

労働基準監督署…全国321署

公共職業安定所(ハローワーク)…全国544所

茨城労働局

令和8年4月現在

総務部

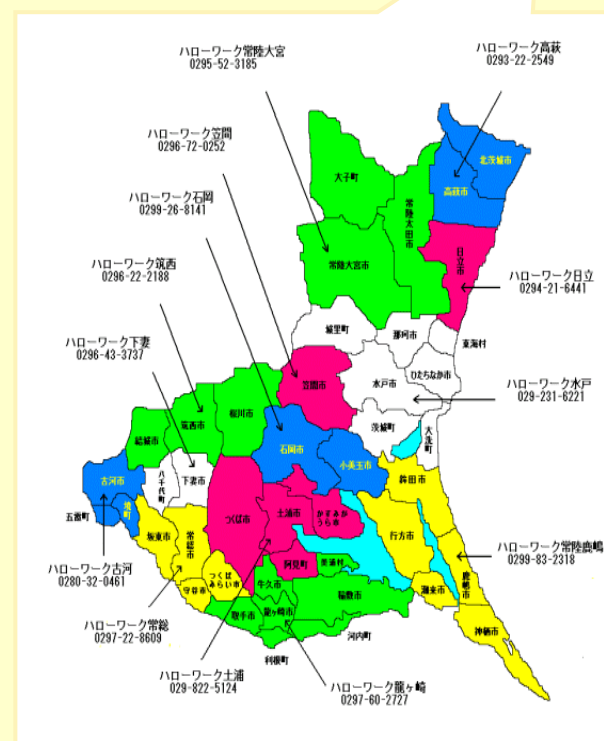
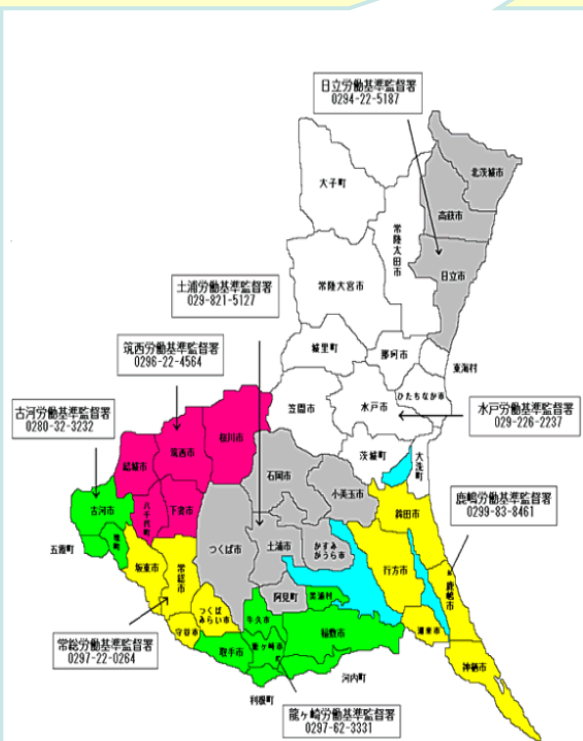
雇用環境・均等室

労働基準部

職業安定部

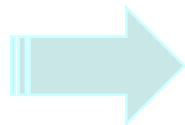
【労働基準監督署：8署】

【公共職業安定所：11所、2出張所】



茨城労働局の職員構成

● 労働基準監督官



国家公務員専門職試験（労働基準監督官採用試験）
により採用

● 厚生労働事務官



国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）
または
国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）
により採用

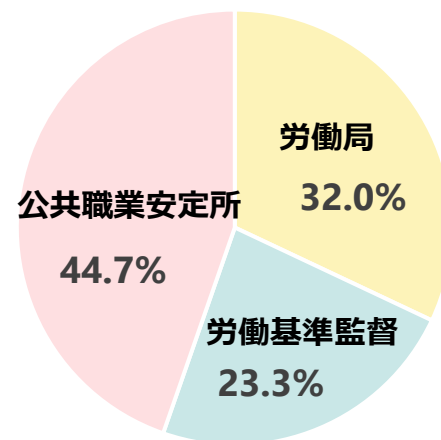
○事務官（基準）

○事務官（共通）

● 厚生労働技官

（現在は採用活動を行っていない）

＜茨城労働局における組織別職員割合＞



労働基準監督署について

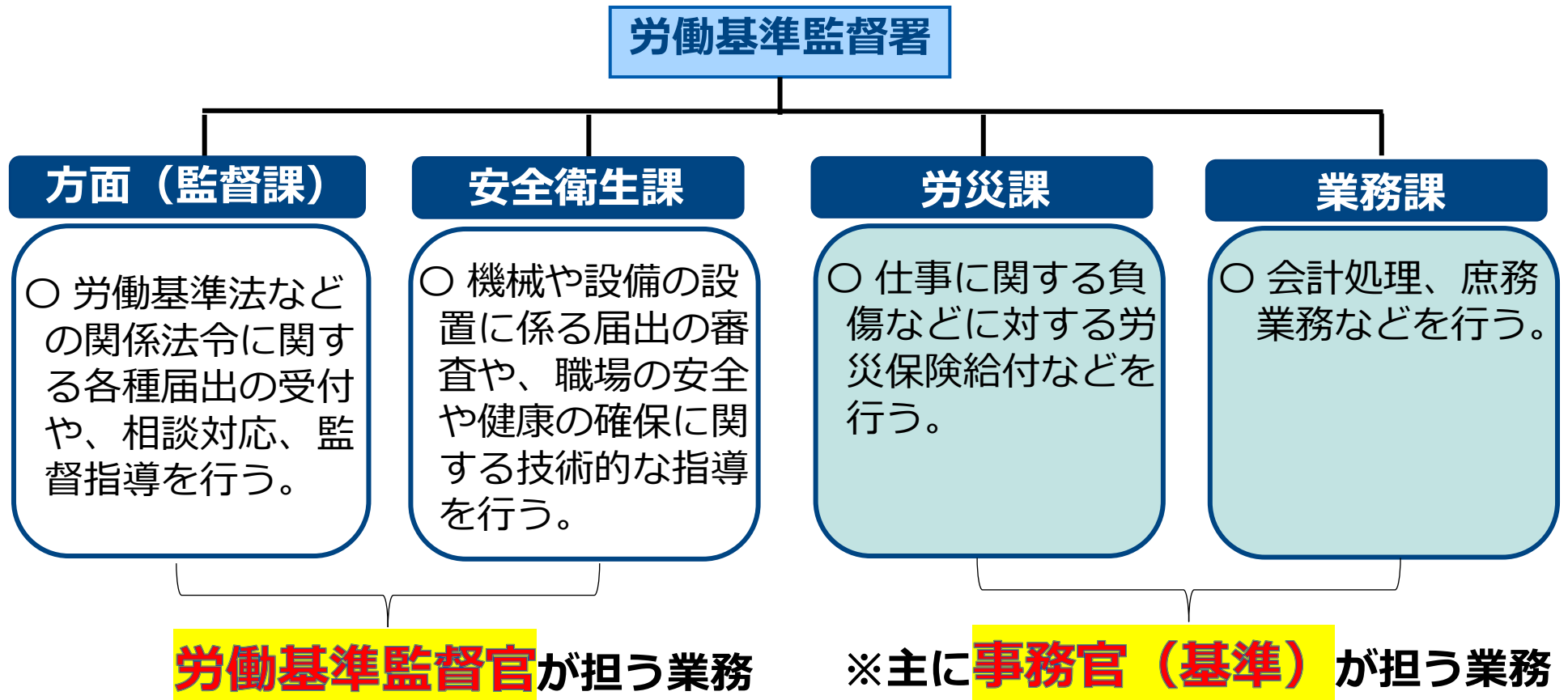
厚生労働省茨城労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

労働基準監督署とは

労働基準監督署は、全国に321署あり、労働者が健康で安心して働ける職場をつくり、豊かでゆとりある生活が送れることを目指しています。

主に賃金支払いの確保等**労働条件の確保・改善**、**労働時間対策**、**労働者の安全と健康の確保**、**迅速で的確な労災補償**などに取り組んでいます。



労働基準監督官について

- 労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。



#働き方改革

#賃金不払残業

#労働災害

#過労死

#リスクアセスメント

#過重労働

労働基準監督官の仕事①

電話・窓口相談、届出の受付

働く人、使用者の相談対応を行います。
また、会社の規則を定めた就業規則等の届出書類の受付を行います。



監督指導

帳簿を見て労務管理の状況を確認するほか、機械や設備の状況も確認します。



災害の調査

災害発生現場では、計測や聞き取りなどを行い、災害の発生原因を調査します。



労働基準監督官の仕事②

◆司法警察業務◆

監督指導の結果、是正勧告を受けた法違反を是正しないなど、**重大・悪質な事案については、司法警察官として、刑事訴訟法に基づき、取り調べなどの任意捜査や、捜索・差押え、逮捕などの強制捜査を行い、検察庁に送検**します。最近では、全国で毎年800件程度を検察庁に送検しています。

捜査会議

捜査方針を定め捜査を開始します。



捜索・差し押さえ

裁判所から令状をとり証拠品を押収します。



証拠品の分析



取調べ

被疑者や参考人から事情聴取をします。



検察庁に送検



※逮捕を行う場合もあります。

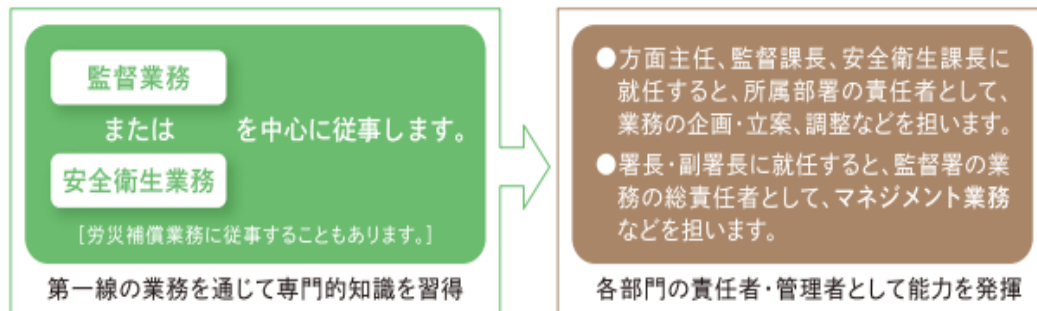
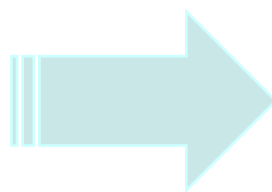
採用後の異動・キャリアパス（労働基準監督官）

労働基準監督官採用試験の最終合格者を対象に、採用を希望する労働局において採用面接を行い、採用後は主に採用された労働局又は管内の労働基準監督署で勤務します。採用後の3年目からの2年間については、採用された労働局とは別の労働局管内で勤務します。

キャリアパス制度



労働局又は管内の労働基準監督署で勤務する場合



厚生労働省本省で勤務する場合



厚生労働省本省で勤務する場合

※本人の希望に応じて、採用後3年目以降、厚生労働省本省で勤務するという選択肢もあります。

※係員級での本省勤務後は、本人の希望を踏まえ、採用された労働局で再び勤務する場合と、引き続き本省で勤務する場合とがあります。



厚生労働事務官について

- 労働基準監督署での労災保険の給付業務や労働保険の適用・徴収業務、ハローワークでの職業相談・職業紹介業務、雇用保険の給付業務、労働局の雇用環境・均等室での企業指導や広報・企画調整業務などに従事する労働分野の専門家です。採用には2種類のキャリアパスがあります。

○事務官（基準）

<配属先>

労働基準監督署

労働局：総務部、労働基準部、雇用環境・均等室

<主な担当業務>

- ・労災補償業務
- ・労働保険適用・徴収業務 など
- ・働き方改革推進、女性活躍推進に関する企業指導・相談

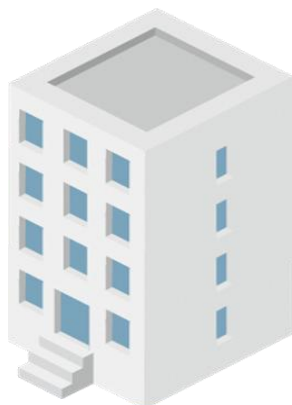
<キャリアパス>

労働基準監督署における窓口業務や労働局で県内の労働基準監督署を統括する業務を経験していただき、労災補償や労働保険の適用・徴収業務のスペシャリストとなっていていただくことを期待しています。このほか総務課で総務の業務を担当していただくこともあります。

最終的には、幹部職員として労働基準監督署や労働局の運営に携わっていただきます。



労働基準監督署



ハローワーク

○事務官（共通）

<配属先>

公共職業安定所（ハローワーク）

労働局：総務部、職業安定部、雇用環境・均等室

<主な担当業務>

- ・職業紹介業務
- ・雇用保険業務
- ・雇用対策業務
- ・働き方改革推進、女性活躍推進に関する企業指導・相談
- ・労働保険適用・徴収業務 など

<キャリアパス>

入職後は様々な業務を経験し、中堅職員以降は、適性や希望に応じて、各業務のスペシャリストに成長していただくことを期待しています。このほか総務課で総務の業務を担当していただくこともあります。

最終的には、幹部職員として公共職業安定所や労働局の運営に携わっていただきます。

事務官（基準）の仕事①

労災補償業務

- ・ **労災保険**では、工作中や通勤中のケガなど、労働災害に遭われた方やその遺族に対して、**迅速かつ公正な保険給付**を行っています。

そのため、保険給付などに関する**相談**をはじめ、給付請求書の**受付審査**、**決定**までの事務を労働基準監督署及び労働局で行っています。

- ・ **労災認定**に当たっては、被災者や事業場関係者などから**聴き取り**を行ったり、関係資料の収集や主治医や専門医から医学的な**意見を求める**など、労災の認定基準に基づく高度な判断を行うための**調査**を行っています。

★労災補償業務は、迅速で公正な保険給付を行うことにより、労働者が健康で安心して働ける社会を支える、とてもやりがいのある仕事です。



レントゲン写真を確認し、負傷の部位および程度を評価します。



窓口対応

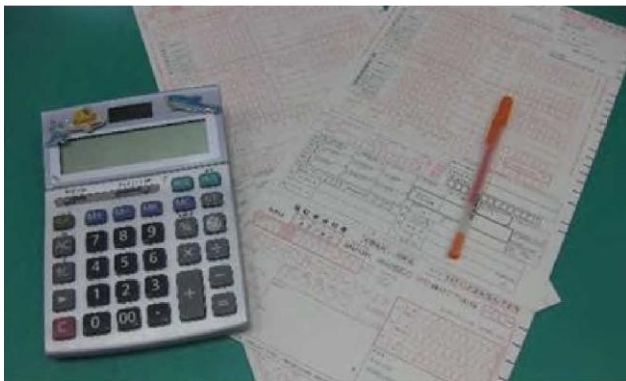
事務官（基準）の仕事②

労働保険加入手続き・徴収

・「**労働保険**」とは、工作中や通勤中の負傷や病気に際して給付を受けるための「**労災保険**」と、失業した際に失業給付を受けるための「**雇用保険**」の総称です。労働保険は、原則、一人でも労働者を雇用する会社が加入しなければならない強制保険で、会社から保険料を徴収しています。

・労働局が行う労働保険適用・徴収業務は、労働保険の**加入手続き**や、保険料の**申告受付および徴収の業務**を主に行っています。他にも、労働保険に加入していない会社を把握して指導を行う「**適用促進**」の取組や、保険料が適正に申告納付されているか会社に立入検査を行ったり、保険料を滞納している会社に対し納付に関する指導を行ったりする「**適正徴収**」の取組を実施しています。

★働く皆さんのいざという時のセーフティネットの担い手として、労働保険徴収法のほか様々な法令などに精通して活躍することが期待されます。



事業主から提出された「労働保険料申告書」です。
雇用している労働者の賃金総額に保険料率を乗じ
ることで、保険料額を算出し、徴収します。
徴収された保険料は、労働災害に遭われた方への
労災保険給付や、失業されてお仕事を探されている
方への失業給付に充てられます。

ハローワーク（公共職業安定所）について

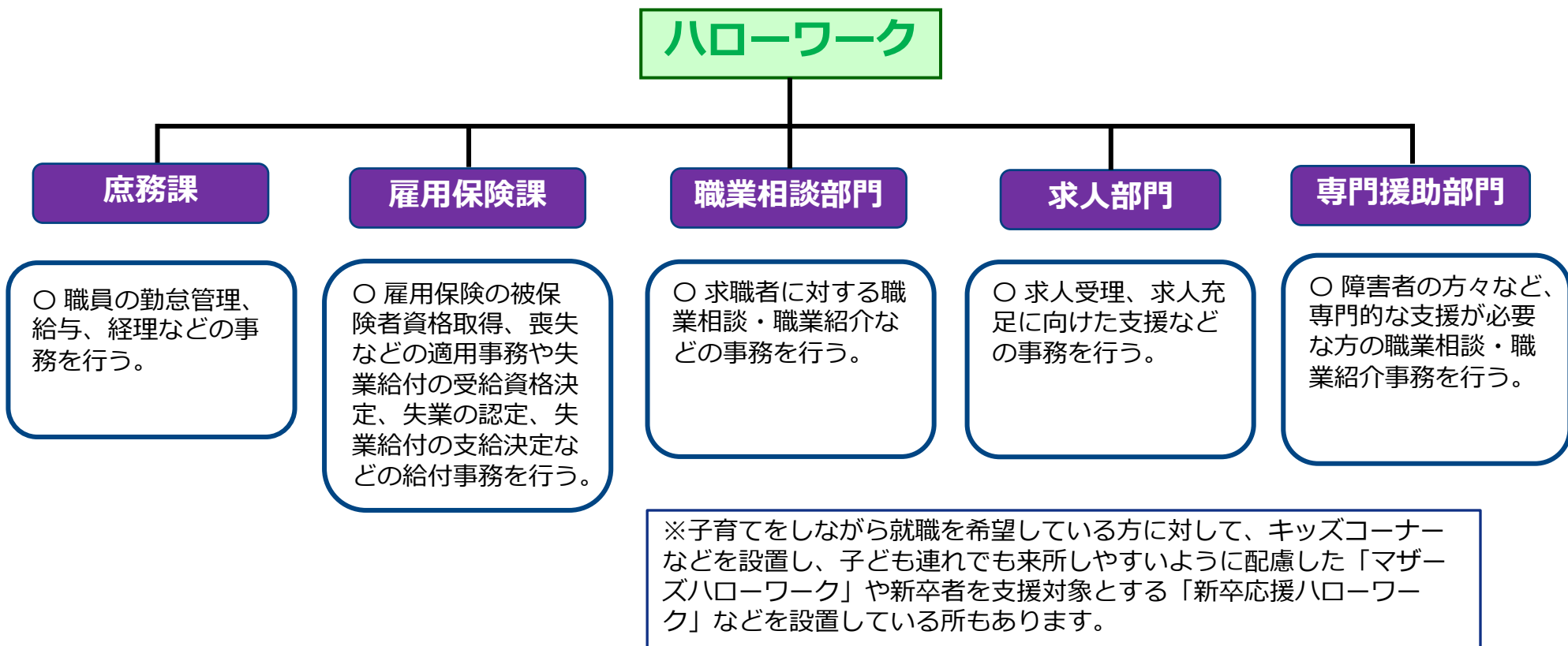
厚生労働省茨城労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

ハローワーク（公共職業安定所）とは

ハローワーク（公共職業安定所）は、全国に544所あり、若年者から高齢者まで、すべての人々に対して無償で支援をしており、民間の職業紹介事業などでは就職へ結びつけることが難しい就職困難者を支援する「雇用のセーフティネット」としての役割も担っています。

また、地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施しています。



事務官（共通）の仕事



職業紹介

- 職業紹介・職業相談
- 求人開拓
- 職業訓練の受講あっせん



＜ハローワークに設置されている求人閲覧端末＞

雇用保険・求職者支援

- 失業認定、失業給付の認定
- 職業訓練受講給付金の支給 等

雇用対策

（企業指導・支援）

- 障害者雇用率達成指導
- 高年齢者雇用確保措置導入指導
- 雇用管理改善支援 等

職業紹介業務

求職者へのサービス

①就職活動の相談や就職支援セミナー等の開催

- ・応募書類の作り方、面接の受け方などのアドバイス
- ・就職活動対策や業界研究などの就職支援セミナーの企画・開催
- ・就職面接会の企画・開催

②キャリアコンサルティング

仕事選びに迷っている方に、興味・関心や職業経験の振り返りなど職業選択についての専門的なアドバイス

③全国ネットワークを活用した職業紹介

- ・求人情報を各ハローワークとインターネットで公開
- ・相談窓口で希望条件に合った求人を探すお手伝い
- ・企業に対する応募条件の緩和の働きかけなど

④職業訓練の受講案内

- ・希望する仕事に就くために必要なスキルや知識を身につけたい方に無料の公的職業訓練の受講案内
- ・訓練期間中における生活支援のための給付



★これら業務を通じて、職業相談・職業紹介に関する実践的知識・経験を深め、地域の実情に応じた、就職率向上のための様々な施策を企画立案し、職業に関するエキスパートとして活躍することが期待されます。

求人者へのサービス

①全国で求人を公開

求人を全国のハローワークやハローワークインターネットサービスを通じて広く提供



②各種助成金制度の案内

若年者、高齢者や障害者などの新たな雇入れ、雇用の安定や人材育成に取り組む事業主に対し各種助成金を用意

③求人充足のための相談や助言

- ・求人内容の点検や指導
- ・事業所に関する画像情報や事業所からのPR情報などをハローワーク内のパソコンやハローワークインターネットサービスで公開

④豊富なデータに基づく情報の提供

- ・募集する職種について、地域の労働市場の状況や求人・求職のバランスシートなどの情報提供
- ・賃金や就業時間をはじめとする求人条件についての相談

★これらの業務を通じた事業主との顔の見える関係の構築により、良質求人の確保や、地域の人手不足の解消等に貢献することが期待されます。

雇用保険業務

「雇用保険制度」とは労働者が失業した場合に「セーフティネット」として、生活の安定と早期再就職の促進のために給付を行うもので、本制度の運営もハローワークの重要な業務です。ハローワークでは、利用者との面談や提出された書類を通じて正確に事実関係を把握し、法令に照らして事務を進めます。主な業務は下記のとおりです。

①雇用保険の加入・喪失の手続（適用）

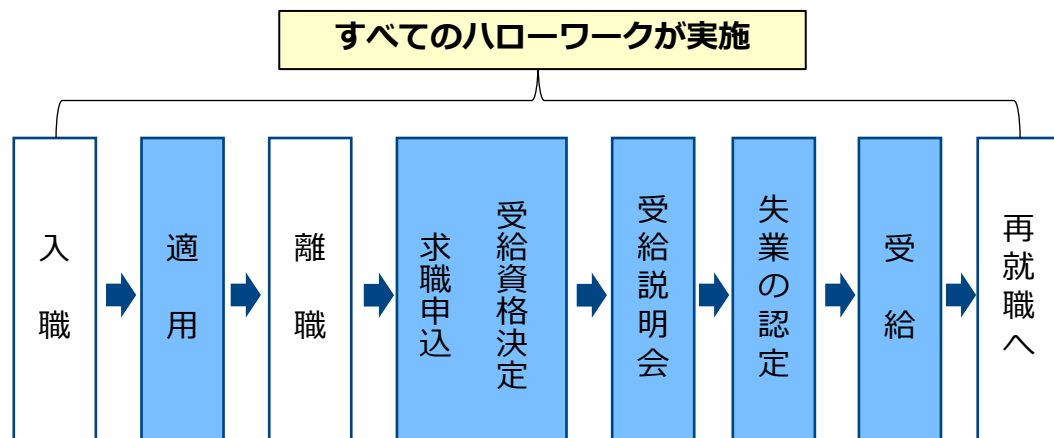
企業に雇用された労働者を雇用保険の被保険者として加入させる（適用する）。

②失業給付の支給額決定と支給（給付）

・失業された方に対して失業給付の額を決定し支給する。

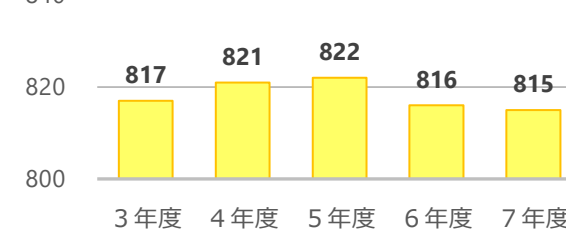


○適用・給付手続の流れ



★この業務を通じて様々な法令等に精通し、中堅職員になる頃には「雇用保険制度」のエキスパートとして活躍することが期待されます。

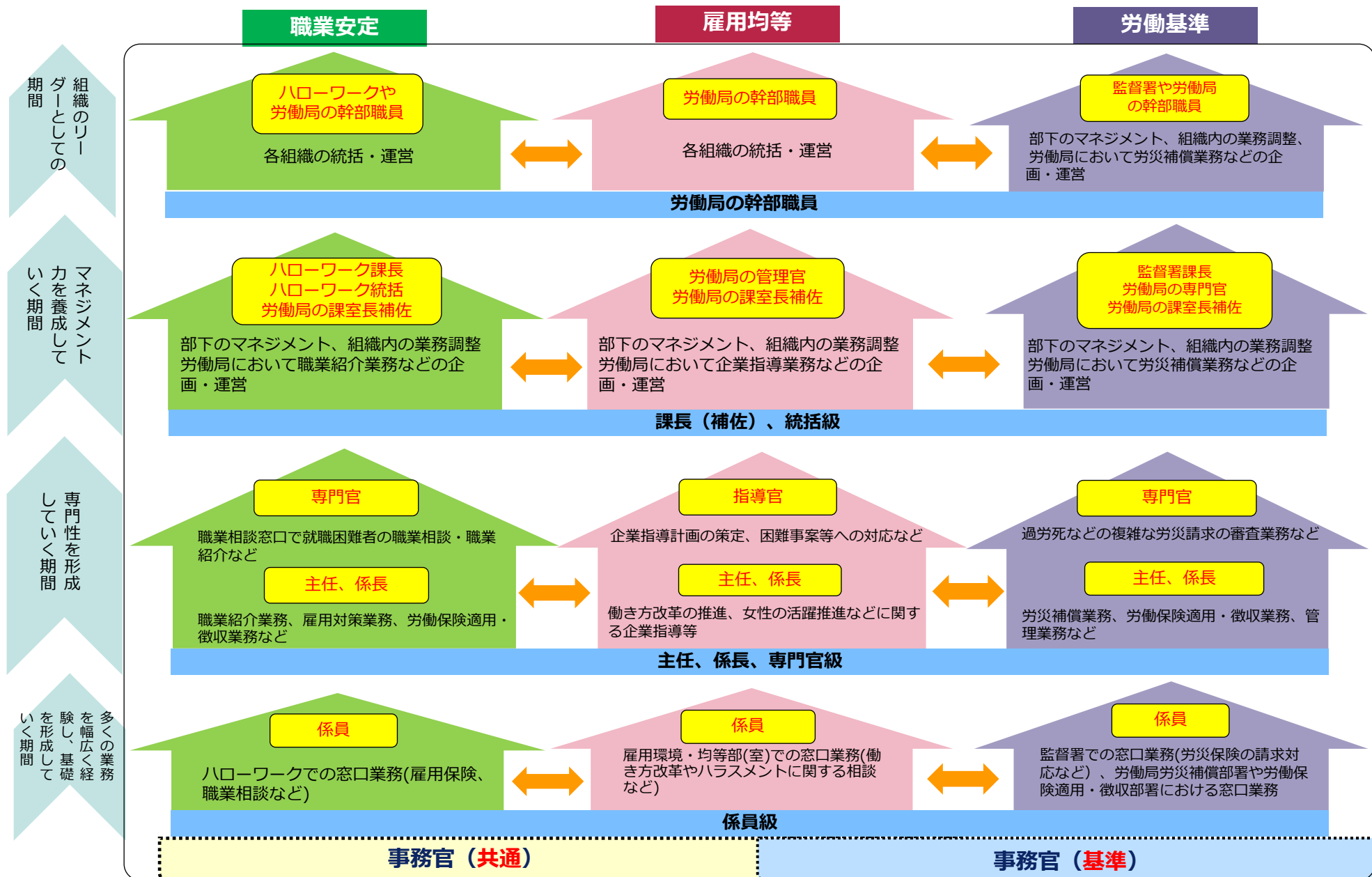
(千人) <茨城局管内の雇用保険被保険者数>



(人) <茨城局管内の受給者実人員（年度平均）>



採用後の異動・キャリアパス（厚生労働事務官）



雇用環境・均等室について

厚生労働省茨城労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

雇用環境・均等行政の仕事①

企業指導業務

雇用環境・均等室では、誰もが働きやすい雇用環境を実現するため、「働き方改革の推進」や「安心して働くことができる職場環境の整備」の役割を担っています。

企業指導業務の担当は、働き方改革や女性の活躍推進のため、次の業務に取り組んでいます。

- ① パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの防止、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いなどに対処するための事業主への指導
- ② 同一労働同一賃金への対応に向けた非正規雇用労働者の待遇改善、仕事と生活の両立などの相談対応
- ③ 「くるみん」、「えるぼし」など両立支援や女性の活躍を推進する企業の認定

★企業指導の担当者は、幅広い法律の知識を駆使し、法律が守られるよう企業指導のエキスパートとして活躍することが期待されます。



くるみんマーク



「えるぼし」マーク



雇用環境・均等行政の仕事②

企画調整・広報業務

①企画調整業務

- ・労働局が各地域で施策を総合的に展開するための企画、労働局内外の調整
- ・労働局の運営方針の取りまとめ

②広報業務

- ・労働局全体の施策の周知広報
- ・記者会見の主催、ホームページの管理
- ・労働法セミナーの開催
- ・企業の両立支援の取組、時間外労働の改善の取組、最低賃金引き上げの取組を支援するための助成金の支給

★広報・企画業務の担当者は、労働局全体の動きに関わる存在であり、また、説明会の開催や情報提供、周知広報などにより、地域の働き方改革を推進する存在として活躍していくことが期待されます。



Q：職員は何人いますか？

A：令和8年4月1日現在で

399名：男性275名 女性124名（非常勤職員を除く）

※男女の比率

○労働基準監督官 76人 ⇒ 男性 57人 75% 女性 19人 25%

○厚生労働事務官323人 ⇒ 男性218人 67% 女性105人 33%

多くの女性職員が
活躍しています！

Q：採用実績はどのくらいありますか？

A：令和7年度 ⇒ 16名（うち女性8名）

令和6年度 ⇒ 28名（うち女性9名）

令和5年度 ⇒ 23名（うち女性10名）

Q：宿舎の入居は可能ですか？

A：可能です。水戸市、日立市、つくば市、鹿嶋市に宿舎を確保しており、賃料は比較的安価です。

Q：残業はありますか？

A：配属先の業務や繁忙期（4月など）などの理由で残業となることもありますが、厚生労働省自体が「ワークライフバランス」を推進している省庁ですので、働きやすい環境と言えます。

Q：休暇はきちんと取れるのでしょうか？

A：全員が毎月必ず1日以上の有給休暇の取得を、GW、夏季休暇や年末年始は連続1週間以上の休暇を取得するよう奨励しています。休暇取得の少ない職員には上司が取得を勧奨することもあります。

Q：人事異動はどのくらいのスパンですか？

A：概ね2～3年で異動することが多いです。配属先は可能な限り本人の希望を尊重しますが、本人のキャリア形成を考慮するなどの理由から、必ずしも本人の希望どおりとならない場合もあります。

Q：採用後はどのような研修がありますか？

A：採用直後は基礎（新任）研修を実施し、その後、担当する職務や役職に応じて専門的な研修をそれぞれ受講していただきます。これらの研修はオンライン形式のほか、埼玉県にある労働大学校で集合形式で実施する研修もあります。集合研修は宿泊を伴い、同じ仕事をする全国の仲間と交流できるので、楽しみにしている職員もいます。

このほか労働局単位、所属単位でも研修を実施しています。

各種研修が充実している
ので安心！

Q：運転免許証は持っていたほうがよいですか？

A：茨城県は比較的車社会のため、職務上官用車を運転して企業や各種機関へ訪問することがあります。運転免許証を持っていたほうが業務を進め易い場面が多々あります。ただし、必須ということではありません。

Q：育児休業の取得率は何%ですか？

A：令和7年度 ⇒ 100%：男性100% 女性100%

男性職員も長期の
育児休業を取得し
やすい環境です